

神奈川県食品ロス削減推進計画に係る施策の実施状況【令和6年度】

推進施策	教育及び学習の振興・普及啓発等【計画第5章第1節】			
県民が、それぞれの立場で食品ロスの削減に自発的に取り組んでいくようにするため、その重要性についての理解と関心の増進等のための教育や普及啓発の施策を推進するとともに、消費者、事業者等が各自の役割を実践するために必要な情報を提供することにより、家庭系及び事業系の食品ロスの削減を推進していきます。				
教育及び学習の振興・普及啓発等		令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
1 食品ロスの削減に対する県民意識や社会的機運の醸成	○ 毎年10月の食品ロス削減月間において、県の広報「県のとより」やカナフルTVにより食品ロス削減に関する県の取組を紹介するなど、県民に対する普及啓発を行う。	・脱炭素に関するメールマガジンに、食品ロス削減に関する県等の取組を紹介した。 ・子ども向け環境情報誌に県の脱炭素の取組を紹介し、子どもにもできるチャレンジのひとつとして「ごはんを残さず食べる」を紹介した。	・脱炭素に関するメールマガジンに、食品ロス削減に関する県等の取組を紹介する。 ・子ども向け環境情報誌に県の脱炭素の取組を紹介し、子どもにもできるチャレンジのひとつとして「ごはんを残さず食べる」を紹介する。	脱炭素戦略本部室
		・九都県市で連携し、ホームページ等を活用して県民に対する食品ロス削減の広報を実施した。 URL:https://www.tabekirigenman.jp/ ・県ホームページ等を用いて、食品ロス削減の広報を実施した。（10月） ・出前講座を実施した。	・九都県市で連携し、ホームページ等を活用して県民に対する食品ロス削減の広報を実施する。 URL:https://www.tabekirigenman.jp/ ・県のとよりや県ホームページ等を用いて、食品ロス削減の広報を実施する。（10月） ・出前講座を実施する。	資源循環推進課
		・「買い物が未来をつくる 未来をかえる」「つくる たべる エシカル」リーフレットを当課主催のイベントや講座等で配布した。 ・「Let's エシカル！おいしく使い切れる冷凍保存術」リーフレットを新規作成（10,000部）、市町村等へ配布した。	・これまで作成したリーフレット「買い物が未来をつくる 未来をかえる」「つくる たべる エシカル」「Let's エシカル！おいしく使い切れる冷凍保存術」による啓発を実施する。	消費生活課
		パンフレットの増刷を行い、イベント等を通じて広報を行った。	地域で漁獲される水産物の地域内での消費を促進するため、パンフレット「かながわの魚」による広報を行う。	水産課
		・11月15日に川崎競馬場にて、かながわ畜産物フェアを開催し、3,613人が来場した。 ・11月3日に湘南台公園にて、かながわ畜産の日フードフェス及びかながわトントン祭りを同時に開催し、6,000人が来場した。 ・県ホームページ、川崎競馬場X及びYouTubeによる県産畜産物の情報発信をした。	・畜産の日イベント及びかながわトントンまつり等を開催する。（11月頃） ・かながわの畜産物認知度向上のため、イベント開催やホームページ・SNSを活用した情報を発信する。	畜産課
		・農業や農地の有する多面的機能に対する県民の理解を促進するため、保育園等で出前講座を実施した。	・農業や農地の有する防災や自然環境の保全、食の大切さなど多面的機能の理解の促進に向けた農業体験等を開催する。	農地課
	8月に、かながわの食育月間(8月)における普及啓発ポスターを350部作成し、同月に配布した。	かながわの食育月間（8月）に、県ホームページなどで食育の普及啓発を図る。	健康増進課	
	○ 食品表示セミナー等を実施し、賞味期限と消費期限の違い等、期限表示の正しい理解を推進する。	消費者の方を対象に、食品表示制度の概要と食品表示の見方を中心とした、食の安全・安心の確保に関する講座を開催した。 ①10月9日「知っておきたい食品表示のルール～安全・安心な食生活のために～」 60名参加 ②11月14日「安全で健康的な食生活のために大切な食品表示」 29名参加 ③2月7日「知っておきたい食品表示ルール～健康な食生活のために～」 50名参加 ・「食の安全・安心ホームページ」をリニューアルし、食品表示に関するページにおいて、表示の見方などについてイラスト等を活用してわかりやすく解説すると共に、子ども向けのページでは、賞味期限と消費期限の違いについてクイズ形式で出題するなど、楽しく学べる工夫を行った。	・消費者の方を対象に、食品表示制度の概要と食品表示の見方を中心とした、食の安全・安心の確保に関する講座を開催する。（6月、10月、2月頃）	生活衛生課
○ 市町村と連携した情報発信などにより、食材は使い切れる分だけ購入し、食べきるといった食品ロスを削減する身近な取組が、地球温暖化の抑制や資源の無駄を減らすことにつながるという意識啓発を行い、県民の自発的な取組を推進する。	・市町村主催の環境イベントでデコ活（食品ロスの削減等に関する内容を含む）の普及啓発を実施した。 ・令和7年1月11日に「若者世代が拓くカーボンニュートラルの未来（Action For the Future）」をテーマに、かながわ脱炭素アクションフォーラムを開催し、脱炭素社会に向けてフードロス削減に取り組む株式会社クラダシから、世界のフードロス問題を皮切りに取組事例を発表した。	・市町村主催の環境イベントでデコ活（食品ロスの削減等に関する内容を含む）の普及啓発を実施する。	脱炭素戦略本部室	
○ 九都県市で連携し、食品ロスの削減をテーマとしたリーフレットや動画を活用したPRにより、県民の意識啓発を行います。	・九都県市で作成したリーフレットを活用し、県民に対する食品ロス削減の広報を実施した。 URL:https://www.re-square.jp/eco/foodloss/ ・県ホームページ等を用いた、食品ロス削減の広報の実施した。（10月）	・九都県市で作成したリーフレットを活用し、県民に対する食品ロス削減の広報を実施する。 URL:https://www.re-square.jp/eco/foodloss/ ・県ホームページ等を用いた、食品ロス削減の広報の実施する。（10月頃）	資源循環推進課	
○ 外食事業者等から排出される食品ロスを削減するため、宴会シーズンや季節商品の予約時期など、季節ごとの消費の機会を捉えた情報発信等を行うとともに、「外食時のおいしく「食べきり」ガイド」により、外食時の食べきり・持ち帰り（持ち帰り用容器の活用を含む。）等に係る普及啓発を行います。	・県ホームページにおいて、「3010運動」の呼びかけ実施した。 URL：https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537758/index.html ・「食べきり」を呼びかけるポスターを作成、飲食店などに掲示することにより、県民への広報を実施した。	・県ホームページにおいて、「3010運動」や「食べきり」の呼びかけ実施する。（通年）	資源循環推進課	
○ 家庭における災害時用備蓄食料について、賞味期限切れで廃棄してしまう食品ロスを減らすため、「ローリングストック法」の普及啓発を行います。	・ホームページ等における普及啓発を実施した。	・ホームページ等における普及啓発を実施する。	資源循環推進課	
	・食品ロス削減を推進するための啓発記事等を当課公式X、ホームページで広く発信した。 URL： https://www.pref.kanagawa.jp/documents/109076/2024syouhisasyukansns.pdf	・ホームページ等における普及啓発を引き続き実施する。	消費生活課	

教育及び学習の振興・普及啓発等		令和 6 年度実績	令和 7 年度計画	担当課
2 地域等において食品ロスの削減を担う人材の育成	○ 環境保全活動を実践する人材を育成・支援するため、環境学習リーダー養成講座、環境スキルアップ講座等を開催します。	環境学習リーダー養成講座において、食品ロスの削減について県職員による講習をオンライン開催した。講座全体の受講者数114名。	・環境学習リーダー養成講座・環境スキルアップ講座の開催。・環境活動講座を開催する。	環境科学センター
	○ 学校が効果的な授業を展開するための支援として、教職員の環境教育への理解を深めることを目的とした環境問題に関する体験型出前授業を実施します。	・研修講座「SDG s の理解を深める研修講座」を講義形式にて実施した。なお、体験型の研修講座については、研修体系の見直しに伴い、令和 5 年度に廃止し、本研修講座を環境問題に関する講座として実施している。	・「授業づくり研修講座（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）〔全教科〕～SDG s の理解を深める～」を講義形式で実施する。	総合教育センター
	消費者教育の担い手の育成	・消費者教育教員研修を実施した。 （消費者市民社会をテーマとして 2 講座を実施）	・消費者教育教員研修を実施する。 （消費者市民社会をテーマとして 2 講座を実施予定）	消費生活課
	○栄養教諭を対象とした教職経験に応じた基本研修や、学校栄養職員を対象とした指定研修の中で、食に関する指導や食育の推進に係る研修を実施します。	・新任栄養教諭研修講座、中堅栄養教諭等資質向上研修講座を実施した。 ・新採用学校栄養職員研修講座、学校栄養職員 2 年経験者研修、学校栄養職員 5 年経験者研修、学校栄養職員10年経験者研修、学校栄養職員15年経験者研修、学校栄養職員25年経験者研修を実施した。	・新任栄養教諭研修、中堅栄養教諭等資質向上研修を実施する。 ・新採用学校栄養職員研修講座、学校栄養職員 2 年経験者研修講座、学校栄養職員 5 年経験者研修講座、学校栄養職員10年経験者研修講座、学校栄養職員15年経験者研修講座、学校栄養職員25年経験者研修講座を実施する。	総合教育センター
	○自己研鑽のための研修講座として、食育の推進に係る研修を実施します。	・研修講座「学校における食育推進研修講座」を実施した。 ・研修講座「栄養教諭・学校栄養職員研修講座」を実施した。 ・研修講座「食に関する指導研修講座」を実施した。（指定研修としても実施） ・研修講座「栄養教諭専門力向上研修講座」を実施した。	・「学校における食育推進研修講座」を実施する。 ・「栄養教諭・学校栄養職員研修講座」を実施する。 ・「食に関する指導研修講座」を実施する（指定研修としても実施）。 ・「栄養教諭専門力向上研修講座」を実施する。	総合教育センター
	ふるさとの生活技術指導士の活動支援 ・農家の生活技術（食品加工など）を伝承している人の認定	・県ホームページにおいて「ふるさとの生活技術指導士制度」の普及啓発を実施した。 ・「ふるさとの生活技術指導士」を 4 名認定した。 ・令和 7 年 3 月にふるさとの生活技術指導士とかながわなでしこfarmers研修修了生（計 9 名出席）の交流会を開催し、活動支援を行った。	ふるさとの生活技術指導士の活動支援として、 ・農家の生活技術（食品加工など）を伝承している人の認定 ・県ホームページにおいて「ふるさとの生活技術指導士制度」の普及啓発を実施する。	農業振興課
3 学校の教科等を通じた食品ロス削減に関する理解と実践	○ 主に公立学校の教育において、学習指導要領に基づき、社会科、公民科、家庭科、技術・家庭科などの教科を中心に、消費者教育を実施します。	・自立した社会人として、家族や家庭を大切にする心や態度の育成、及び健全な食生活を実践できる人間を育成するため、高等学校学習指導要領に基づき、各教科・科目、特別活動及び総合的な探究の時間等で食に関する指導を行った。	・自立した社会人として、家族や家庭を大切にする心や態度の育成、及び健全な食生活を実践できる人間を育成するため、高等学校学習指導要領に基づき、各教科・科目、特別活動及び総合的な探究の時間等で食に関する指導を行う。	高校教育課
		健康・未病学習教材（第四版）を発行を行った。県内高校（中等教育学校も含む）及び県内私立高校に対し、教材の活用に係る周知を行った。	健康・未病学習教材（第五版）の作成に向けて時点修正等を引き続き行う。学校及び学生の学習ニーズに沿った教材の工夫を行う。	健康増進課
	○ 「PTA活動のためのハンドブック」や「家庭教育ハンドブックすこやか」等の啓発冊子を活用し、食品ロスの削減に関する理解を促進します。	・子ども向けの環境情報紙「エコチル」にて食品ロスを題材とした記事を掲載した。	・小学生向けの食品ロスをテーマにしたマンガを作成する。	資源循環推進課
	学校等における消費者教育の推進	・ホームページ等における普及啓発を実施した。 URL： https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r7b/edu/ethical.html https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r7b/cnt/f535323/p1118281.html#reitouhozonjustu	・ホームページ等における普及啓発を実施する。	消費生活課
	学校給食における県内産農林水産物の活用促進	・学校給食における県産食材の活用を通して、県内農林水産物への理解を深めるとともに、食べものの成り立ちを理解し大切にする心を育てることに繋げ、食育の推進を図るため、「かながわ産品学校給食デー」及び「かながわ学校給食地場産物利用促進運動」を実施した。 ・県産食材を活用した献立例や食育の取組などを掲載した情報誌を年 3 回発行した。	・公立小・中・特別支援学校における「かながわ学校給食地場産物利用促進運動」の実施により、県内産農林水産物や季節の食材を活用した献立づくりへの支援を行う。	保健体育課
	子どもへの食に関する指導等の推進	・公立高等学校の授業等における食に関する指導を推進した。	・公立高等学校の授業等における食に関する指導の推進を図る。	高校教育課
		・私立学校へ食育に関する情報提供等を実施した。	・私立学校への食育に関する情報提供等を実施する。	私学振興課
		・公立小・中学校の授業等における食に関する指導及び食品ロス削減に向けた指導の推進を行った。 ・他課と連携し、食に関する出前授業等を周知した。	・公立小・中学校の授業等における食に関する指導及び食品ロス削減に向けた指導を推進する。 ・他課と連携し、食に関する出前授業等を周知する。	子ども教育支援課
	幼稚園・保育所等における食育支援	・保育所の設置認可時に食育計画の提出を求めており、児童の食に対する意識醸成のために、園で実施する内容を確認した。	・保育所等に対する食育計画の推進を図る。	次世代育成課

推進施策	食品関連事業者等の取組に対する支援【計画第5章第2節】			
食品ロス削減に向けた事業者の取組事例の共有・周知を図りながら、生産、製造、販売等の各段階において発生している事業系食品ロスを削減するための取組を推進していきます。				
食品関連事業者等の取組に対する支援		令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
1 商慣習見直し等の推進及び事業者の取組に対する消費者理解の促進	○ 食べきりサイズの商品の製造・販売や、まだ食べられる食品をフードバンク団体へ提供する取組などを促進します。	・廃棄物自主管理事業説明会において、参加事業者に働きかけを実施した。（5月） ・ホームページ等における普及啓発を実施した。 URL：https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537758/index.html	・廃棄物自主管理事業説明会において、参加事業者に働きかけを実施する。（5月） ・ホームページ等における普及啓発の実施する。 URL：https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537758/index.html	資源循環推進課
	○ 小盛り・小分けメニューの導入や、消費者の希望に沿った量で料理を提供する取組を促進します。	・小盛り・小分けメニューの活用が促進されるよう、県ホームページ等において、普及啓発を実施した。 ・飲食店と連携し、ポスターを掲示した。	・小盛り・小分けメニューの活用が促進されるよう、県ホームページ等において、普及啓発を実施する。 ・小盛りメニュー等がある飲食店の見える化を行うため、ステッカーを作成する。	資源循環推進課
	○ 食品ロス削減のための商慣習の見直し（賞味期限表示の大括り化、納品期限の緩和等）を推進する事業者の取組に対して、消費者理解が促進されるよう啓発を実施します。	・事業者による商習慣見直しに対する消費者理解が促進されるよう県ホームページにおいて普及啓発を行った。	・事業者による商習慣見直しに対する消費者理解が促進されるよう、県ホームページ等において、普及啓発を行う。	資源循環推進課
	○ 消費者に対して、外食時の食べ残しを減らす、スーパー等で消費期限が近い商品から購入するといった、食品関連事業者から排出される食品ロスを削減するための意識啓発に取り組みます。	・小売店と連携し、「てまえどり」に係る啓発資材を掲示した。 ・ホームページ等において、普及啓発を実施した。 URL：https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537758/index.html	・「てまえどり」掲示物やホームページ等において、普及啓発を実施する。 URL：https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537758/index.html	資源循環推進課
2 規格外や未利用の農林水産物の活用促進	○ キャベツウニ、まぐろコンフィ、カマスポー等の未利用・低利用の農林水産物の活用を促進します。	マグロ血合肉等の未利用・低利用の水産物を使用した水産加工品の開発・普及を行った。	マグロ血合肉等の未利用・低利用の農林水産物の活用を促進する。	水産課
	○食品関連事業者から排出される食品残さの家畜飼料としての活用を推進するため、食品関連事業者の相談窓口を設けるとともに、飼料の製造業者とのマッチングを推進します。	・エコフィードについて食品関連事業者等へ情報発信を行うとともに、エコフィードマッチングシステムを用いた食品関連事業者と畜産農家とのマッチングを推進した。 ・県内の食品工場から排出されたエコフィードを採卵鶏に給与する試験を実施し、生産性および飼料費の低減効果について明らかにした。 ・エコフィードを活用した県内肥育牛用飼料の環境影響評価を行った。 ・エコフィードを活用した飼料を肥育牛に与え、温室効果ガスの抑制方法を検討した。	・エコフィードについての情報を発信する。 ・畜産関係団体等と連携したエコフィードの利用推進を図る。 ・エコフィードマッチングシステムの運営を行う。 ・エコフィードを活用した県内肥育牛用飼料を用いて飼養試験を実施し、環境影響評価を実施する。	畜産課
	○ 食品リサイクル再生利用事業計画認定制度を活用し、再生利用品の農業（畜産）利用を推進するなど、農業者との連携に関する情報を県ホームページ等で周知します。	再生利用事業計画認定制度を活用した再生利用品の農業（畜産）利用の推進、食品リサイクル関連の国の補助事業、食品ロスに関する情報を県ホームページ等で周知した。	食品リサイクル再生利用事業計画認定制度を活用し、再生利用品の農業（畜産）利用を推進するなど、農業者との連携に関する情報を県ホームページ等で周知する。	農政課

推進施策	実態調査等の推進【計画第5章第3節】		
事業者から発生する食品ロスの発生量調査を継続して行うとともに、家庭系の食品ロス発生量の継続的な把握のため、市町村が行う家庭系食品ロスの発生量調査を支援します。また、これらの結果から食品ロスの発生状況の変化等を分析します。また、県民の食に関する実態を把握するため、県民ニーズ調査等により、食べ物を無駄にしないように気をつけている県民の割合について、継続的に調査を実施し、食品ロスの削減に対する県民意識等の向上に向けたさらなる取組を検討します。			
実態調査等の推進	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
事業者から発生する食品ロス量の調査を継続して行うとともに、家庭から発生する食品ロス量の継続的な把握のため、市町村が行う家庭系食品ロスの発生量調査を支援します。また、これらの結果から食品ロスの発生状況の変化等を分析します。	・事業者から発生する食品ロス量を推計した。 ・家庭から発生する食品ロスの実態を把握するための調査マニュアルに基づき調査を実施した市町村のデータをもとに、県全体の家庭系食品ロス発生量を推計した。	・事業者から発生する食品ロス量を推計する。 ・家庭から発生する食品ロスの実態を把握するための調査マニュアルに基づき調査を実施した市町村のデータをもとに、県全体の家庭系食品ロス発生量を推計する。	資源循環推進課
県民の食に関する実態を把握するため、県民ニーズ調査等により、食べ物を無駄にしないように気をつけている県民の割合について、継続的に調査を実施し、食品ロスの削減に対する県民意識等の向上に向けたさらなる取組を検討します。	県民ニーズ調査の実施により、食育推進計画の指標の進捗状況を把握した。	県民ニーズ調査を実施し、食育推進計画の指標の進捗状況を把握する。	健康増進課

推進施策	情報の収集及び提供【計画第5章第4節】		
食品ロスの削減に資する先進的・効果的な取組やアイデア等を積極的に情報収集するとともに、県ホームページ等の各種媒体を通じて、広く提供・発信します。			
情報の収集及び提供	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
食品ロスの削減に資する先進的・効果的な取組やアイデア等を積極的に情報収集するとともに、県ホームページ等の各種媒体を通じて、広く提供・発信します。	・ホームページ等における普及啓発を実施した。 URL：https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537758/index.html	・ホームページ等における普及啓発を実施する。 URL：https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537758/index.html	資源循環推進課

推進施策	未利用食品を提供するための活動の支援等【計画第5章第5節】		
未利用食品を提供するための活動の支援等	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
1 フードバンク活動の推進	フードバンク活動への理解や協力を促進するための普及啓発を実施 ・ホームページ等における普及啓発を実施した。 URL：https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537758/index.html	・ホームページ等における普及啓発を実施する。 URL：https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537758/index.html	資源循環推進課
	・フードドライブマニュアルを更新した。 - http://www.pref.kanagawa.jp/docs/bs5/sdgs-fooddrive-c.html ・チラシ、ステッカーを作成した。 ・フードドライブ実施企業・団体へチラシやのぼり等を配布した。 ・中核的フードバンクの活動を地域情報紙に掲載した。	・ホームページ、チラシ等により普及啓発を実施する。	いのち・未来戦略本部室 SDGs推進G
	フードドライブを実施した。（10月～12月）	フードドライブを実施する。（年1回程度）	湘南地域県政総合センター
	フードバンク活動が県内全域で活発に行われるよう、市町村や関係団体と連携しながら、フードドライブの推進や食品関連事業者とフードバンク活動団体とのマッチング、提供される食品の情報共有等の関係者相互の連携を促進するための取組を含めたフードバンク活動の支援 ・ホームページ等における普及啓発を実施した。 ・県庁フードドライブを実施した。（10月） URL：https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537758/index.html	・ホームページ等における普及啓発を実施する。 ・県庁フードドライブを実施する。（10月頃） URL：https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537758/index.html	資源循環推進課
	・強化月間（10月）に、神奈川県庁及び一部出先機関にてフードドライブを実施した。 ・農家に向けたお米のフードドライブを実施した。 ・スーパー等の食品量販店から子ども食堂等へ直接食品が提供される取組を実施した。 ・冷凍食品のロス品が子ども食堂等に寄贈される仕組みの拡大を図った。	・フードドライブの実施事例や連携事例を共有する。 ・スーパー等の食品量販店から子ども食堂等へ直接食品が提供される取組を推進する。 ・冷凍食品のロス品が子ども食堂等に寄贈される仕組みの拡大を図る。	いのち・未来戦略本部室 SDGs推進G
	・1年をとおして、東庁舎にて常設フードドライブを実施。食品ロス削減月間である10月にはいのち・未来戦略本部室、資源循環推進課と共に県庁フードドライブ活動を実施した。 ・国が主催のフードバンク活動促進のための情報交換会について、市町村や関係団体へ周知した。 ・子ども食堂等への支援として、企業からの寄付の受け入れや分配数、配送手段等を調整し子ども食堂へ届けるマッチングコーディネーターの人材確保・育成を行った。	・県庁フードドライブ、常設フードドライブを実施する。 ・市町村、関係団体へ周知し、フードドライブ活動を促進する。 ・未利用食品を子ども食堂等に届けるため、寄付調整を行うマッチングコーディネートに係る人材の確保・育成を支援する。	次世代育成課
2 災害時用備蓄食料の有効活用	災害時用備蓄食料の更新にあたり、賞味期限が切れる一定期間前にフードバンク活動団体等へ提供するなどの有効活用を促進 ・フードバンクへ期限間近の備蓄食料及び飲料水を寄附した。	災害時用備蓄食料の更新にあたり、賞味期限が切れる一定期間前にフードバンク活動団体等へ提供するなどの有効活用を促進する。	危機管理防災課